

令和8年度 第1回磐田市上下水道事業審議会 議事録

日 時：令和8年6月25日（木）午前10時00分から午前11時45分まで

会 場：磐田市福田支所 3階 大会議室

出席者：委員11名

佐藤和美 委員、宮原高志 委員、太田雄介 委員、長田功 委員、  
加藤博信 委員、杉浦公子 委員、藤崎淳 委員、藤原孝一 委員、  
松下隆彦 委員、柏原典子 委員、山下建二 委員

市長、事務局（環境水道部長、上下水道総務課長、上下水道工事課長、上下水道総務課課長補佐、上下水道工事課課長補佐、上下水道総務課給排水サービスグループ長、上下水道工事課下水道工事グループ長、上下水道工事課水道工事グループ長、上下水道総務課担当）

傍聴者：0名（報道機関 1名）

進行：上下水道総務課給排水サービスグループ長

1. 開 会（省略）
2. 委嘱状交付（省略）
3. 定足数の報告（委員総数11名中11名の出席により会議成立）
4. 市長あいさつ（省略）
5. 委員自己紹介（事務局紹介）（省略）
6. 会長及び副会長の選出（会長：佐藤和美 委員、副会長：宮原高志 委員 選出）
7. 諮 問（省略）
8. 議 事
  - （1）審議会の運営、スケジュール等について
  - （2）磐田市上下水道事業の概要について事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。

|     |                                        |
|-----|----------------------------------------|
| 委員  | 水源の種別が地下水と受水があるが、これらの現在の割合は。           |
| 事務局 | 地下水が42%、受水が58%になっている。                  |
| 委員  | 意外と地下水が多いですね。地下水をくみ上げる場所はある程度固まっているのか。 |
| 事務局 | 天竜川に近い、豊田地区に固まっている。                    |
| 委員  | 地下水と受水の割合は、今後数年間は変動しない見通しで良いか。         |

|     |                                                                                       |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 基本的には変わらない予定だが、地下水の濁度等が非常に悪化した場合においては変わる可能性がある。                                       |
| 委員  | 県内の料金比較をみると、市町によってかなり差があるように感じるが、どのような傾向があるのか。                                        |
| 事務局 | まず前提として静岡県は他県に比べて水道料金が比較的安価。傾向的には、水源が乏しい地区の料金が高くなる。県内の傾向としては、水源が豊かな東部の方が安価となっている。     |
| 委員  | 他県と比較しても安価ということを踏まえると、よりよい水道事業とするために値上げをするということならば、住民も納得してくれると思うので、そういった観点でも話をしていきたい。 |
| 委員  | 浜松市は、水道施設の運転業務の民間委託を行っているが、磐田市ではそのような考えはあるか。                                          |
| 事務局 | 現在のところ検討はしていない。                                                                       |
| 委員  | 無効水量は年々減少傾向にあるのか。                                                                     |
| 事務局 | わずかながら、減少傾向にある。今後、管路の更新を行っていけば、無効水量の主な要因である漏水が減少し無効水量も減少する見込み。                        |
| 委員  | 13～100 mmの口径があるが、それぞれどのような用途なのか。                                                      |
| 事務局 | 13～20 mmの小さい口径は一般家庭用、25～40 mmは業務・営業用、それ以上は工場、大型商業施設に使用される。                            |
| 委員  | 市街化区域と調整区域と分かれておりますが、計画のことをお聞きします。調整区域の方はこれ以上は行っていないということでしょうか。                       |
| 事務局 | 国からの通達で、下水道整備は令和8年度までに概成をするように言われているので、新しい区域を拡大して進めることは、今のところ考えていない。                  |

|     |                                                                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 新たに浄化槽を設置する場合は補助が出ていると思うが、古い浄化槽から新しい浄化槽へ更新をする場合の補助はあるのか。                                               |
| 事務局 | 単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に付け替える場合の補助金はあるが、もともとある合併処理浄化槽を改修する場合の補助はない。                                            |
| 委員  | 地域によっては臭気が発生しているが、それらの調査は行うのか。                                                                         |
| 事務局 | 臭気についての意見をいただくことはある。状況をみて判断をするが、例えば下水道区域内で未接続の方がいれば、下水道への接続を促す。合併処理浄化槽のエリアであれば、浄化槽の適正管理を促すといった対応をしている。 |
| 委員  | 水質汚濁の指標等を広報してもらいたい。                                                                                    |
| 委員  | 市の水道に加入していない地域はあるのか。                                                                                   |
| 事務局 | 地域で水源を所有し水の供給をしている、いわゆる簡易水道を使用している地域が9つある。                                                             |
| 委員  | 簡易水道を使用する地域への補助はあるのか。                                                                                  |
| 事務局 | 別の事業体として運営をしているという扱いになるため、簡易水道組合への補助は行っていない。                                                           |
| 委員  | 今後、簡易水道を市へ統合することは考えているのか。                                                                              |
| 事務局 | 現状そのような予定はない。各組合の方から申し出があれば、検討をする。                                                                     |
| 委員  | 簡易水道の統合があった場合、料金体系は市に合わせたものになるのか。                                                                      |
| 事務局 | はい。                                                                                                    |
| 委員  | 下水道事業の民営化についてだが、ウォーターPPP の是非について、この審議会で話し合うのか。                                                         |

|     |                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 今回の審議会は料金について審議をするため、ウォーターPPP についての審議は行わない。                                               |
| 委員  | 諮問書には運営と料金のあり方について諮問する、と書かれているが、ウォーターPPP の是非は運営についての話ではないのか。                              |
| 事務局 | 下水道のウォーターPPPについては、昨年度から概略の検討を行っている。今年度も民間企業からの意見聴取を続けているため、今回の審議には含めていない。                 |
| 委員  | わかりました。                                                                                   |
| 委員  | 道路漏水が、有収水量に含まれないとのことですが、漏水分の費用負担はどうなっているのか。                                               |
| 事務局 | 道路漏水分は料金の徴収ができないため、無駄水となってしまう。無駄水が発生すると余分な経費が発生してしまうため、無効水量を減らす取り組みを続けている。                |
| 委員  | 割合としては1割程度か。                                                                              |
| 事務局 | はい。                                                                                       |
| 委員  | 水道事業としての、脱炭素に向けての取り組みは。                                                                   |
| 事務局 | 環境への配慮という点で話をする、と、各設備の更新の際には電力使用量が少ないものを採用している。施設の運転状況をスマートフォンで確認できるようにしたことで、移動のコストを削減した。 |
| 委員  | もっとそういった活動をしてほしいと思う。                                                                      |
| 委員  | 汚水処理人口普及率には、下水道だけでなく合併処理浄化槽も含まれているのか。                                                     |
| 事務局 | はい。                                                                                       |
| 委員  | 下水道だけの普及率はどのくらいか。                                                                         |

|     |                                                                                                                                 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 約 90%となっている。                                                                                                                    |
| 委員  | 非常に高いですね。現在も下水道は整備中とのことだが、令和 8 年度までは広げる予定なのか。                                                                                   |
| 事務局 | 現在進めている区域が終わり次第、合併浄化槽を推進していく予定。                                                                                                 |
| 委員  | 水道と下水道、どちらのビジョンにも耐震化についての記載があるが、上下水道主要設備の耐震化率はどのくらいか。                                                                           |
| 事務局 | 水道管路の耐震化率は令和 6 年度末時点で 25.5%、下水道施設は令和 7 年度末時点で約 65%となっている。                                                                       |
| 委員  | 耐震化率 65%というのは、基幹管路やその他の施設すべて含めての値か。                                                                                             |
| 事務局 | はい。                                                                                                                             |
| 委員  | 結構高いが、水道の方はどうか。                                                                                                                 |
| 事務局 | 口径 300 mm以上の基幹管路については、100%になっている。                                                                                               |
| 委員  | 次回の審議会にて、詳細資料をお願いしたい。                                                                                                           |
| 委員  | 合併処理浄化槽、単独処理浄化槽とは何か。                                                                                                            |
| 事務局 | 単独処理浄化槽は、いわゆるトイレから流した水だけを綺麗にする。合併処理浄化槽は、トイレの水だけでなく、家から出るその生活雑排水と言われるものを全て綺麗にする、という違いがある。現在は、単独処理浄化槽を設置することはできず、合併処理浄化槽のみとなっている。 |
| 委員  | 下水道事業として、脱炭素に向けてどのような取り組みをしているのか教えていただきたい。                                                                                      |
| 事務局 | 下水道の処理場の施設を更新するときは、脱炭素に向けた高効率な機械を導入し、地球環境にやさしいものに更新して入れるようにしている。今は汚泥を焼却して焼却灰を処理しているが、焼却施設の更新の時期にあたっては、濾過施設とか消化施設等は新たなエネルギーが生まれ  |

|     |                                                                                                                                                                                   |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>るものに今後、更新していくことを考えている。また、処理場の敷地内でヤギを飼っていて、草刈りの代わりのようなことをしており、電力に関しても少しの電力に抑えるものに更新している。</p>                                                                                    |
| 委員  | <p>先ほど耐震化の話があったが、下水道事業における耐震化とはなにか。</p>                                                                                                                                           |
| 事務局 | <p>下水道における耐震化は、マンホール蓋の浮上防止と管路の離脱防止を指している。マンホール蓋の浮上に対しては、マンホール蓋に重みを与えて下からの水圧に耐えられるようにする、地下水を外に拡散して水圧を分散させるということを行っている。管路とマンホールの接続部の離脱については、可倒性のある材質を使用することで地震が起きても外れないようにしている。</p> |
| 委員  | <p>今後耐震化を進めるといった点でも予算は必要になってくると思うので、経費の予測などがあれば今後の審議会を出していただきたい。</p>                                                                                                              |
| 委員  | <p>家の周りに下水道が整備された場合、各家庭の敷地内工事はそれぞれの家庭の負担になると思うが、新たに下水道に接続するか、それとも今までどおり浄化槽を使用するかは選択できるのか。</p>                                                                                     |
| 事務局 | <p>下水道が整備された場合は、市街化区域については6か月以内に下水道に接続しなければならないと定められている。市街化区域以外の特定環境保全公共下水道下水道区域についても、同様に定められている。接続がされない方へは、早期の接続をお願いしている。なお、家を建てる時は、下水道区域については必ず下水道でないと建築の許可が下りない状況になる。</p>      |
| 委員  | <p>他市にて、漏水による道路の陥没が発生していたが、漏水を発見する取り組みはしているのか。</p>                                                                                                                                |
| 事務局 | <p>漏水を発見するために、漏水調査を実施しており、今年度は100 kmの管路を調査する予定。AIと衛星を用いて調査場所の選定を行い、できるだけ効率的に漏水を発見することを目指している。</p>                                                                                 |
| 委員  | <p>市民の視点からすると、今回の審議会で行政がいろいろなことに取り組んでいることが分かった。なかなか表立って言う機会はないかもしれないが、市としての取り組みをもっとアピールしてもらえるとよいと思</p>                                                                            |

|     |                                                                                                                                                              |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | う。                                                                                                                                                           |
| 委員  | 下水道事業というのは、新しく家を建てる時は下水道への接続となるという説明がありました。また、汚水処理人口普及率が94%になっているとのことであるが、袋井市との境まで福田地区の整備がされたということか。                                                         |
| 事務局 | 事業計画があり、この範囲が下水道ということが決まっている。どこまで下水道の整備が行われたかについては一軒ずつ確認を行わないといけない。家を建築やリフォームされる際には、住んでいるところが下水道区域かどうか、市の方に確認いただきたい。                                         |
| 委員  | 下水道に繋がっていない家庭があると思うが、どのような指導を行っているのか。                                                                                                                        |
| 事務局 | 下水道区域で接続されていないお宅への周知に関しては、まずは下水道への接続のお願いを広報している。下水道に接続していないお宅があると、生活雑排水の臭いが少し出るといった問合せもあるので、そのような話があったところ等を中心に、下水道接続のお願いの個別訪問を行っている。下水道接続については、広く周知を行っていきたい。 |
| 委員  | 宅内漏水の場合は水道メーターが動いていると思うが、料金が掛かってくるか。                                                                                                                         |
| 事務局 | 家の中の漏水の場合は、メーターが回っているので基本的には料金が掛かってくる。ただし、減免制度があり、使っている人と市がそれぞれで負担する形の負担軽減措置がある。                                                                             |
| 委員  | 下水道本管が通っているところは自宅の工事を行うわけだが、敷地が広い場合、下水道本管へ接続する排水設備工事の距離が長くなる分、工事代金が高くなってしまうので、接続を行っていないというお宅もあるかと思う。減免の措置などはあるか。                                             |
| 事務局 | 宅内配管の改修に係る工事代金の支援とか助成制度は設けてはいない。6か月以内の接続というルールはあるが、費用負担もそれなりに発生する場合もあるので、そこは可能な限り早期にということをお願いをしている。                                                          |

|     |                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------|
| 委員  | 上下水道を利用するのは一般家庭だけでなく、工場や商業などもある<br>と思うが、その割合はどのくらいなのか。 |
| 事務局 | 9割強は一般家庭、1割弱が商業・工業に使用されている。<br><br>終了                  |

9. そ の 他 (省略)

10. 閉 会 (省略)